

面会に関する規程 （2026/7作成_簡易版）

	面会者・面会方法の取り決め内容
対象	原則として家族、キーパーソンに限る（年齢制限なし） 15歳以上であれば、親族以外の知人や友人も可能とする。 ※発熱等風邪症状のない方
方法	- 予約：不要 - 面会人数：1回3名まで - 面会場所：入院患者の病室内（多床室ではベッドサイド） - 面会者への協力依頼：流行性の感染症発症患者及び同居の方は面会できない旨を理解いただく 入院患者の入院病棟詰所前に設置した様式に氏名、面会開始時間を記載し、病棟スタッフに声をかけてから入院病室に入る。 手指衛生実施、総室の場合はカーテンは閉めたままで、静かに面会する。 ※結核病棟への面会は、「N95マスク」の装着が必要です。
時間	- 毎日14時～16時（休日・祝日も可） ※有料個室は、14時00分～16時00分に限らず、ご相談に応じます。 - 入院患者1名につき、面会者1回あたりの面会時間は1時間以内
遵守事項	静粛を旨とし、他の患者に迷惑を及ぼさないように努めること。 規定の違反、迷惑行為を認めたときは、直ちに面会を中止させることができる。 ＜迷惑行為の参考例＞ （1）酒気を帯びて面会すること （2）面会中に喫煙すること （3）患者、面会者ともに病棟、病室で飲食すること 等

※（1）感染対策上の観点から、当面の間、面会については上記のとおり制限して実施します。
なお、感染症の発生状況等により、内容を変更または面会を中止する場合がございます。

（2）医師・看護師長が必要と判断した場合は協議の上、面会を調整します。